

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	048-253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	ローカルサービスセンター部門長 笹沼正典
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	048-253-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	ローカルサービスセンター部門長 笹沼正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、横田大輔、酒井 崇、井植敏雅の各氏を選任する。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、落合 栄氏を選任する。

第3号議案 当社株式等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件

当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
横田 大輔	96,767	8,461	178	（注）1	可決 91.63
酒井 崇	103,766	1,465	178	（注）1	可決 98.26
井植 敏雅	101,375	3,855	178	（注）1	可決 96.00
第2号議案					
落合 栄	100,162	5,069	178	（注）2	可決 94.85
第3号議案					
買収防衛策	61,430	43,809	170	（注）3	可決 58.17

（注）1．第1号議案は事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．第2号議案は事前行使分を含め議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3．第3号議案は事前行使分を含め出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを計上したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上